

（１）大学・学科の設置理念

①大学

「神戸女子大学の教育は、民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする有為な女性を育成するにある。そのためには人格の完成をめざし、平和的な国家および社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたっとび勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた、心身ともに健康な国民の育成に、力をつくすにある。」

この建学の精神のもと、教育綱領として次の通り定め学芸の充実に努めている。

- ・学術の研究を通して、人生社会に対する広い視野と深い洞察とを身につけ、識見高く、心豊かな女性を育てる。
- ・個性の伸長をはかり、社会に貢献しうる人材を育てる。
- ・勤労を愛し、義務と責任を重んじ、自律的に行動する態度を養う。
- ・宗教的情操を培い、謙虚にして愛情深く、よく苦難に耐え、常に信念に生きる女性を育てる。
- ・明朗にして礼節あり、健康にして柔軟な心身の持ち主となり、よく世代を導きうる女性を育てる。

神戸女子大学の母体である学校法人吉学園は、古くから海外へも開かれてきた神戸の地で80年近くにわたって生活・文化・教育・福祉・健康などの観点から、女性の特性を活かして「人々の暮らし」に貢献できる分野を中心に、教育と学術研究を展開し、社会が必要とする人材、それぞれの地域で暮らす人々を支える役割を担う専門家を育成してきた。昭和41年に神戸女子大学が設置されて以来、これまでの56年間で約3万5000人の卒業生を輩出してきており、近畿、中国、四国地方を中心に全国のさまざまな分野で活躍している。そして、教員、保育士、栄養士、管理栄養士、博物館学芸員など「人々の暮らしと文化」を育む専門家として、各地域でその地域の人々と連携し、地域の発展に寄与し、また、広範な地域に向けて学術的視点からの情報を発信し続けている。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

文学部史学科は、民主的で文化的な国家や社会の形成者を育てるという本学の建学の精神を、主として歴史学を探究することを通して具現化する役割を担っている学科である。そのため、史学科の「人材育成の目的」としては、次の2点を定め、ホームページ等で社会に広く公表したうえで実践しているところである。

1. 日本の歴史・文化の特性と世界の歴史・文化の多様性の理解をふまえて、自ら考え、調べ、議論することができる人材を養成する。
2. 幅広い歴史的視野を基盤にして、現実社会の問題に柔軟に対処できる実践力を持った人材を養成する。

このうち「1」は歴史学を探究するうえでの基本的な事項であるが、本学史学科では歴史学を単に過去の事実に関する知識を蓄積するだけではなく、現代社会の様々な問題の起源を歴史的に理解し、今後予見される諸課題に対処していくための実践力を養うことにつながる学問であるととらえている。そのことを「2」において明記しているのである。

現代社会はグローバル化がいつそう顕著となり、情報化・少子高齢化やジェンダーフリーが進む一方、国際紛争が戦争に行きつくケースもあるなど複雑化をきわめている。こうした情勢は一朝一夕に到来したのではなく、幾重もの歴史の襲うえに折り重なるようにして形成さ

れてきた歴史的産物である。現在を理解し、将来への展望を切り拓くためには、いったん歴史的な視野を養成して過去の出来事を理解することは必須となってくる。

高等学校公民科の目標が、現代の諸課題を解決し、平和で民主的な国家・社会の形成者に必要な公民としての資質・能力を育成することにあるだけに、その学習過程は、歴史学とも密接にかかわっており、隣接しあう分野であると言える。本学史学科では、多くの授業科目において、単なる過去の知識を蓄積させるのではなく、現実社会に生きていくための実践的な知見を養成することにも力点を置いている。とりわけ、後述するとおり、専門的講義である特殊講義群の各科目では、どの時代・地域を担当する教員もこの点を強く意識して授業を展開している。そのため、特殊講義群の履修に際しては、公民の教職課程に直接かかわる科目を一定数卒業必修とするようカリキュラムを編成している。

また、毎年の大学案内パンフレットにおいても「歴史の先に、未来を見よう。」とのキャッチコピーを掲げ、「史学とはまさに「温故知新」の学問です。現代社会は歴史という地層の上に成り立っています。先人たちが積み重ねてきた歴史を紐解いて、未来を拓いていきましょう。」と呼びかけている。こうした意識のもとに入学してくる学生は、本学史学科の学びを通して、地理歴史科の教員免許に加えて、公民科の免許も得るにふさわしい教育環境のもとにあると言える。

(2) 教員養成の目標・計画

①大学

本学の建学の精神、設置の理念を体現するために、大学設置と時を同じくして教職課程の設置を申請した。教職が女性にとって、社会に進出し貢献することのできる極めて意義のある職業の一つであるとの認識のもとに、それぞれの学部・学科の教育目標、学位プログラムに関連させて教職課程の整備を図ってきたところである。また、近年では建学の精神を「自立心」「対話力」「創造性」というより具体的な3つの言葉として表現し、学生、教職員に広く浸透させている。これらの能力を培う教育は、まさに現代の教員として必要とされる資質能力を育成することにもつながっている。

前述した建学の精神及び教育綱領を踏まえて、学園創始者の思いを引き継ぎ、教職員と学生との間に親密な関係のある学園として、学生一人一人を大切にしたい教育（例えば、少人数ゼミ、クラス担任制等）を実践している。教職課程における学生指導にあたってもこの立場は一貫しており、このような姿勢によって、人づくりに最も大切な自立した個人として他者との信頼関係を育む力の形成を図っている。

そして、今日の教育課題に応えるために、教職課程を履修する学生に対して、以下のような目標を相互に結びつけながら、教員としての基本的資質を養成する。

- ・教員になるという真剣な熱意を育むこと
- ・幼児・児童・生徒の多様なニーズを受けとめる教員の資質・能力とは何かを、自らに問い続ける姿勢を育むこと
- ・模擬授業等を通して教科等の実践的指導力を育むこと
- ・ICTを活用した授業力を育むこと
- ・「学校インターンシップ」等の体験活動や実習を強化し、児童・生徒の様子を的確に把握して関係を深める力を育むこと

さらに、学校における喫緊の課題である「いじめ・不登校」などへの対応力の養成や、自閉スペクトラム症や学習障害などの発達障害等への理解と支援、あるいは家庭・地域との連携、

保護者対応力等の養成に向けて、教職科目を履修する学生が、単なる理論の学修にとどまることなく、学校インターンシップや学校行事のサポーター、特別支援教育のボランティアとしての経験などを踏まえながら実践的な感覚を育てていく。

これらの方針の下で、文学部教育学科では当然ながらほとんどの学生が教職を志望して入学し、勉学や実習に励んでいるのを始めとして、他の学部・学科においても、文学部日本語日本文学科・英語英米文学科・国際教養学科・史学科、家政学部家政学科・管理栄養士養成課程、健康福祉学部健康スポーツ栄養学科、および看護学部看護学科などの多くの学科に教職課程が設置されており、それらの学科の在籍学生のうち、ほぼ40%に及ぶ学生が教職科目を履修している。

そして、令和4年度までの10年間で、幼稚園教諭314名、小学校教諭576名、中学校教諭110名、高校教諭65名、栄養教諭24名、養護教諭5名と多数の卒業生が教職に就いており、各地の幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教員として教壇に立ち、幼児・児童・生徒の教育に携わってきた。

このように、教員養成は神戸女子大学の教育の中核をなしていると言っていることができる。そこで、教職指導の更なる充実を図り、教職課程履修学生の学校教育職員として必要な資質・能力の育成・向上を目指すことを目的に、平成19年度に教職課程の全学的で統合的な運営の拠点として「神戸女子大学教職支援センター」を設置して、教学部門と教職事務部門とが一体となることにより、学生に対するきめ細かな指導体制を敷いてきている。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

文学部史学科では、上記の「人材育成の目的」と関連づけて、次の2点を「教育研究の目的」と定め、ホームページ等で広く社会に公表して、学生指導にあたっているところである。

1. グローバル化の状況を踏まえながら、日本の歴史の特性と世界の歴史の多様性について深く研究し、教授する。
2. 学外実習や見学を積極的に取り入れて、臨地体験にもとづいた歴史教育・研究の展開を目指す。

これらは史学科教員がおこなっている学術研究を学生に教授するにあたっての一般的な方針であるが、ひるがえって学生の側に立って見るならば、ここで受けた教育内容は、今度は自身が教員となって教壇に立った際に、そのまま適用できる内容となっている。すなわち上記2点は、史学科が学生を教員として送り出すにあたっての教員養成方針とも重なるのである。

史学科では既に中学校教諭一種免許状（社会）と高等学校教諭一種免許状（地理歴史）の課程認定を受けており、入学者のうち4割近い学生は教員免許状を得て卒業していく。中学校・高等学校の教育現場においては、急速に進むグローバル化や情報化・少子高齢化等を前提としつつ、日本の特性や世界の多様性を理解して教授することが必須となる。その際には、日本史・東洋史・西洋史・民俗学といった幅広く展開している多くの授業を通じた知識を活用しつつ、効果的に学外実習や臨地体験を取り入れることも求められるところである。

上記2点は歴史学の研究や歴史関係の科目を教授する際に有意義なだけではなく、公民科に関する科目を担当するに際しても必要とされるものである。現実社会が直面する諸課題を正しく認識し、その解決に向けた活動を促すという公民科の目標に向けては、史学科で学ぶ多様性理解や体験型授業で培われた素養がそのまま生きてくるのである。

（3）認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

文学部史学科では、「日本史コース」「外国史コース」「日本考古学・民俗学コース」の3

コース制をとっている。これは、2年次後期から始まる専門ゼミに対応したゆるやかな分類であり、どのコースに入った場合でも、他のコースに属する多様な授業を幅広く履修できるようになっている。

史学科が重視している第一のポイントは演習（ゼミ）である。新入生に対する「入門演習」に続き、「基礎演習」「史学演習」と4年間の全セメスターにおいて演習を必修化している。専門ゼミにあたる「史学演習」は2年次後期から開始し、2年半にわたって卒業論文の完成に収斂していく専門教育を実施している。その過程で、広い視野に立って過去から現在に至る世界情勢を把握したうえで、自己が探求すべき課題を発見し、その解決に向けた資料の博搜に専心することを通して、地理・歴史科教員のみならず公民科教員としても必要とされる資質・能力の養成に努めている。また、研究発表とその後の質疑応答を通して、教育現場で求められるプレゼンテーション能力とコミュニケーション能力を涵養している。これらは知識を授けることを主眼とする講義形式の科目では実現しえず、少人数教育をモットーとして全演習を必修化した本学史学科ならではの取り組みと言える。

演習と並んで史学科が重視している第二のポイントはフィールドワークである。新入生に対する「入門演習」ではゼミごとに史跡・博物館等を訪問し、その成果をまとめて、学年全員を集めた発表会におけるプレゼンテーションを実施している。その後の専門ゼミや各種の実習系の授業においても、積極的に学外実習を導入している。これは、たえず現実社会や人間の在り方に目を開き、自己の問題関心に取り入れる姿勢を涵養するためであり、このことは実際の教育現場に出た場合に有意義な資質となることと考える。

そのため、史学科教員の研究においては、単に過去の史実を探求するにとどまらず、たえず現代社会との関わりを意識しながら進めている。民俗学の担当教員は、単に過去の伝承や行事のみならず、現代社会の諸情勢にも視野を拡げており、その成果は「現代社会」という授業科目において学生に還元している。考古学担当教員は昨今の相次ぐ自然災害を受けて、「防災・減災考古学」の体系化に尽力している。日本近現代史担当教員は、戦後の政治・社会にまで論及しており、西洋史担当教員は現代社会の起点となる産業革命期の社会・経済を探究している。日本古代史担当教員は「海域アジアネットワーク」論を提唱し、東洋史担当教員も内陸アジアの交流を研究するなど、現代のグローバル化に通じる視座を構築している。

こうした教員の研究活動は、各自が担当する演習科目・実習科目において具体的に学生指導に活かされることは言うまでもないが、講義形式が中心となる概論群や特殊講義群の各科目の内容にも反映されている。概論群は1年次の入門的講義であるが、3年次開講の特殊講義群は専任教員全員が担当し、各自が専攻する政治・経済・社会・国際関係等の研究課題が現代の国内外の情勢にいかに関わりついているかにまで言及している。オムニバス形式の「女性史」でも、各自が専攻する分野から、現代の女性をめぐる諸問題に対する問いかけを発しているところである。

史学科では卒業要件単位を満たすうえで学生の選択の裁量を上げ、演習群の科目以外はなるべく制約を加えない方針でカリキュラムを編成している。しかし、学士（歴史学）の学位を受けて卒業していく者に対しても、上記のとおり現代社会の諸問題を認識して解決する能力を身につけさせるとの方針をふまえて、特殊講義群においては特に公民の教職課程に関する科目を一定数卒業必修と指定し、修得するよう義務づけている。

以上のような特徴をもつ本学史学科のカリキュラム体系は、単に過去の知識を蓄積するだけでなく、歴史的視座を構築したうえで、現代の国内外における諸問題の把握と解決に向けた取り組みを実践する人材を育成することを主眼としている構築されている。そうした人材こそ、

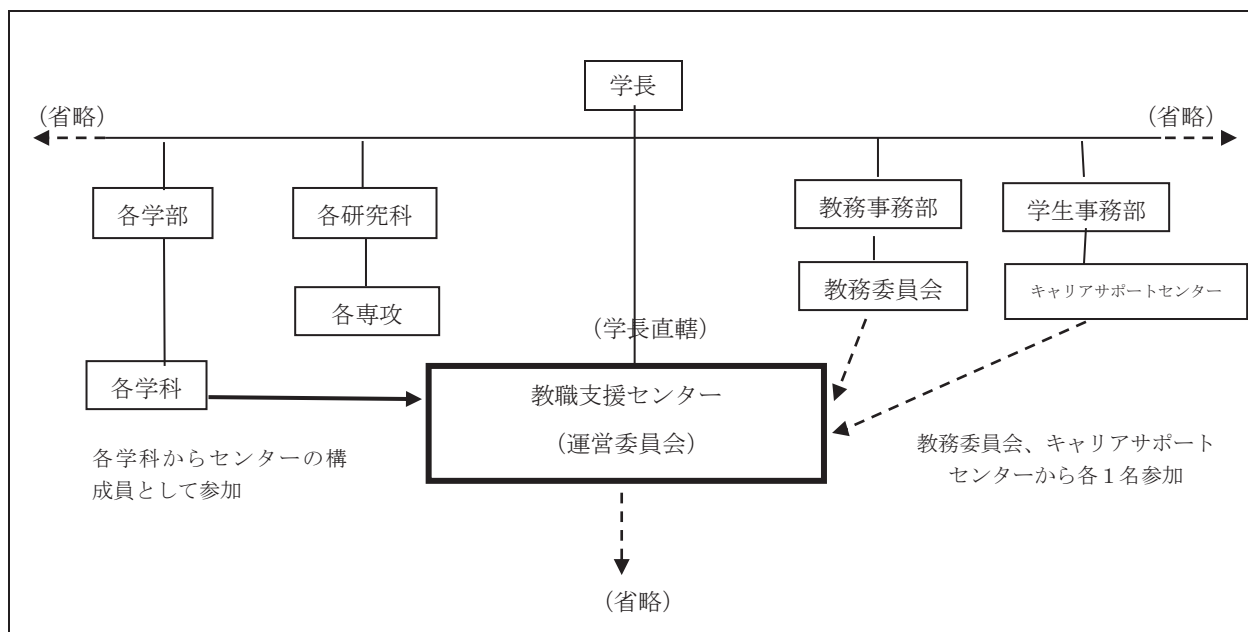
中学校社会科教員はもとより、高等学校において地理歴史の他に公民をも担当するにふさわしいと確信するところである。

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

組織名称：	神戸女子大学・神戸女子短期大学教職支援センター
目的：	本学の教職課程運営の拠点として関係する事項を統括し、教職課程の円滑な運営を行うこと並びに学生の学校教育職員として必要な資質能力の育成・向上を目的とする。
責任者：	教職支援センター長（文学部長兼任 教育学科専任教員）
構成員（役職・人数）：	センター長（部局長会構成員より学長が任命）、次長 1 名、教職に関する特任教員 2 名、教育学科専任教員 4 名、教育学科以外の学科専任教員各 1 名（計 8 名）、教職専門指導員 2 名（非常勤）、事務局長、事務部長、事務部次長、専任事務職員 4 名、契約職員 1 名、派遣職員 1 名。 運営委員にはキャリアサポートセンター職員 1 名、教務委員 1 名が加わる。
運営方法：	教員と職員の協働により教職課程運営や教職指導の拠点となり、所管事項の審議については別途運営委員会（長期休暇期間を除き原則毎月 1 回開催）等において行う。 主なセンター業務は次のとおり。 ①教職課程履修学生への学科と連携した教職指導全般 ②「教育の基礎的理解に関する科目等」の担当教員の人事に関すること ③教職課程認定及び法令遵守に関すること ④教職課程の編成と検証及び改善 ⑤教育実習実施計画、履修資格判定及び評価 ⑥シラバスの点検及び改善 ⑦教育実習・介護等体験、学校インターンシップ、学校ボランティアに関する事項 ⑧教職関係各講座及びガイダンスに関すること ⑨教職課程に関する FD・SD ⑩学力に関する証明書の作成 ⑪公私立学校園の求人依頼、開拓、情報収集及び教員採用試験に関する対策講座の企画運営 ⑫教職履修カルテの運用・管理 ⑬教職課程の自己点検・評価 ⑭教職卒業生ネットワーク ⑮教員育成協議会など学校や教育委員会との連携に関すること ⑯教職課程年報の編纂 ⑰教職課程履修ガイドブックの編纂 ⑱教職課程研究の編纂 など

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



様式第 7 号イ

Ⅱ. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

- ・「神戸市教員育成協議会」への参画
 - ①教育実習の現状について ②教員採用試験及び採用状況について ③初年者研修、経験者研修、採用候補者事前研修について ④育成指標の策定について ⑤教員研修計画の策定について ⑥教育の今日的課題について 等々教員の資質・能力向上方策について協議、情報交換、意見交換を行っている。
- ・在学生や卒業生との研修会、交流会、教職実践演習、フォーラム等への兵庫県教育委員会及び神戸市教育委員会からの講師、シンポジストとして招聘。
- ・近隣教育委員会より、教員免許更新講習のゲストスピーカー招聘。
- ・幼稚園教員養成校と私立幼稚園との意見交換会。(兵庫県私立幼稚園協会及び大阪府私立幼稚園連盟) 教育実習やインターンシップ、採用、研修等に関する意見交換を行い、情報の共有を図っている。
- ・現職教員、校長等の本学各種講座への講師としての招聘。
- ・「兵庫県教員等の資質向上に関する協議会」への参画
 - ①兵庫県指標に関する事項 ②研修計画に関する事項 ③研修事業の実施内容に関する事項等
- ・兵庫県教育委員会との共催による「中堅教諭等資質向上研修」を実施している。

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

①

取組名称：	スクールサポーター制度
連携先との調整方法：	当該制度や実施内容の説明会に神戸市教育委員会より担当者を招聘し、その後希望者の申込みをする。教育委員会が配置校を決定し大学に通知。教職支援センターの事務担当者が教育委員会との窓口となり連絡調整を行う。
具体的内容：	主に小学校、中学校の授業補助、学級活動や学校行事の補助活動を行うことにより小・中学校の教育活動の支援をするとともに、教育の厳しさや喜びを体験し、教職を目指す者としての自覚を高める。主な活動内容は、授業補助、学級活動補助、児童との遊び、登下校時の指導補助、始業前や放課後の学習補助、特別活動の指導補助、教材作りの補助、部活動の補助などである。

②

取組名称：	神戸市特別支援教育支援員配置事業
連携先との調整方法：	当該制度や実施内容の説明会に神戸市教育委員会より担当者を招聘し、その後希望者の申込みをする。教育委員会が配置校を決定し大学に通知。教職支援センターの事務担当者が教育委員会との窓口となり連絡調整を行う。
具体的内容：	小・中学校の通常学級におけるLD等の特別な教育的支援の必要な児童生徒への指導を円滑に推進するために、学級担任の補助を行う。

Ⅲ. 教職指導の状況

教職支援センターを設置し、学科等と連携した教職指導（履修指導、教育実習、介護等体験、スクールサポーター、学校ボランティア・インターンシップ、教職キャリアガイダンス、教員採用試験対策・教員就職支援等）の企画立案と実施、さらに教職課程の教員人事計画と提案、カリキュラ

様式第 7 号イ

ム編成と検証、履修カルテの管理、教員免許状一括申請、教職課程認定申請及び関連業務等を体系的にそして一元的に取り扱い、教学と事務のより緊密な関係を築き、「教職協働」体制で学生個々の適性や履修履歴等に応じて、きめ細かい指導・助言・援助が行えるよう、教職指導の充実に努めている。

その具体的な取組としては次のとおりである。

- ① 須磨キャンパスのセンターに常駐の教職課程担当専任教員 2 名（所属は教育学科）、非常勤ではあるが校長経験者 2 名を専門指導教員として配置し、ポートアイランドキャンパスのセンターには非常勤の専門指導員を配置し、常時学生の履修や教育実習、介護等体験に関わる指導・助言・相談、教員採用試験対策に関わる指導・助言・相談を行える体制を整えている。
- ② 教職支援センターに学生の自学自習スペースを設け、また、自由に教員採用情報や教育関連情報を検索できるようにパソコンやタブレット端末を設置し、さらに、過去の教員採用試験問題や授業指導案、採用試験受験報告書等を自由に閲覧できるようにしている。
- ③ 教職支援センターに、教職課程に関する事項を専門的に取り扱う事務部門を併設し学生への便宜を図り、教学と事務の「教職協働」により一体的な対応ができるようにしている。

教職課程履修ガイダンスについては、先ず入学直後に幼・小及び中・高・養護・栄養教諭ごとに単位の履修方法、教職課程の意義、履修にあたっての心構えなどの内容で行い、各学年、学期に応じて適宜時期に応じた内容で実施している。

教育実習の内諾を得るためのガイダンスを実習実施前年度当初に行い、教育実習の目的・意義、心構え、事務手続きなどの内容について実施している。

介護等体験については、実施前年度に事前指導として 5 コマ「社会福祉の動向と介護等体験の意義」「障害者施設等の状況」「特別支援教育の指導の実際」「心構え」「高齢者福祉施設の介護」を受講させ、事務手続きについてのガイダンスを体験直前に体験期間、施設ごとに分けて行っている。

教員採用試験対策とキャリアアップを目的としたガイダンスについて、年に 4 回程度実施し、現職教員や教育委員会からも講師を招聘するなどして実施をしている。また現職教員の卒業生と在学生との交流会も毎年実施しており、さらに卒業間もない現職教員に対しての懇談会も催し、卒業後のフォローアップも行っている。

様式第7号ウ

<文学部史学科> (認定課程: 高一種免(公民))

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	① 将来教員となるにあたって必要とされる素養と知識を涵養するために、「教職論」を必修として課し、教育の基礎的理論と知識を身につける。 ② 情報関連科目や「基礎トレーニング」を必修として課し、教員として必要とされる技能・身体を養成する。 ③ 公民分野のうち「哲学」「心理学」に関する科目を履修し、必要な知識を身につける。 ④ 史学科必修科目「入門演習」を通して、将来教員として必要とされるコミュニケーション能力や探求心・統率力等を養成し、フィールドワークの発表をおこなって、プレゼンテーション能力向上への基礎固めとする。
	後期	① 前期に続き、「教育の制度と経営」等の科目の履修を通して、将来教員として必要とされる基礎的理論や現状理解に対する認識を深化させる。 ② 必修科目「日本国憲法」を通して、国民として必要とされる憲法理解を深める。 ③ 前期に続き、公民分野に関する「思想」「宗教」「心理学」等の科目を履修し、必要な知識を身につける。 ④ 前期の「入門演習」に続くゼミ形式の必修科目「基礎演習Ⅰ」を通して、引き続き将来の教員として必要とされる探求心やプレゼンテーション能力をさらに向上させる。
2年次	前期	① 1年次の教育に関する基礎的科目の延長上に、「教育原理」を履修して、教育に関する理論的知識と素養の上積みを図る。 ② 「社会科・公民科指導法Ⅰ」を課し、指導案作りや模擬授業を通して、教育現場の一端を体得する。 ③ あわせて「学校観察実習」を通して実際の現場に触れ、教育に従事しようとする意欲を涵養する。 ④ 「スポーツと健康の科学」を履修し、教員として必要とされる身体への理解を深める。 ⑤ ゼミ形式の必修科目「基礎演習Ⅱ」を通して、引き続き教員として必要なコミュニケーション能力を養成する。
	後期	① 「教育心理学」の履修を通して、教育現場で求められる心理学上の知識や理論を身につける。 ② 「社会科・公民科指導法Ⅱ」を履修し、指導案作りや模擬授業を通して、教育現場の一端を体得する。 ③ 史学科専門科目「倫理学概論」を必修として課し、公民分野のうち倫理学に関する知識を身につける。 ④ フィールドワークを中心とする「日本民俗学資料研究」を通して、現代社会との接点に関する問題点を自ら発見し、解決しようとする素養を身につける。 ⑤ 2年次後期から専門ゼミにあたる「史学演習」を開始し、これまでのゼミ形式の授業の延長上に、将来の教員として必要とされる諸能力を涵養する。
3年次	前期	① 「教育課程論」等の授業を通して、教育に関する理論的知識と素養のさらなる上積みを図る。 ② 「外国語コミュニケーションⅠ」を通して、教育上必要とされる外国語能力を養成する。 ③ 各種特殊講義を多数履修することによって、公民分野に関する政治・経済・社会・宗教等の高度な知識を会得すると同時に、現代社会が歴史的な蓄積の上に成り立っていることの理解を深める。 ④ 専門ゼミ「史学演習Ⅱ」での研究発表を通してプレゼンテーション能力を養成し、活発な質疑応答によるコミュニケーション能力のさらなる向上を図る。
	後期	① 前期に引き続き、「特別活動の指導法」等の授業を通して、教員としての素養のさらなる上積みを図る。 ② 「外国語コミュニケーションⅡ」を通して、教育上必要とされる外国語能力を養成する。 ③ 史学科専門科目「法律学」や各種特殊講義を履修することによって、公民分野に関する政治・法律・国際交流等の高度な知識を会得し、現代社会が歴史的な蓄積の上に成り立っていることの理解を深める。 ④ 専門ゼミ「史学演習Ⅲ」で卒業論文の課題を設定する作業を通して問題発見能力と探求心を養成し、同時にプレゼンテーション能力・コミュニケーション能力のさらなる発展をめざす。
4年次	前期	① 3年間学んだことを集大成し、実践に移す場としての「教育実習」に真摯に取り組み、教育現場における現状を認識しつつ生徒との応対等を通して、教員として求められる素養の構築を完成させる。 ② 3年次に引き続き、各種特殊講義の履修を通して、公民分野に関する政治・経済・社会・宗教等の高度な知識を会得し、現代社会が直面する諸課題を歴史的に探求しようとする精神を完成させる。 ③ 専門ゼミ「史学演習Ⅳ」において、卒業論文で設定した課題を解決するための資料を博捜する過程で、教員として求められる課題設定能力と問題解決能力を涵養する。
	後期	① 4年間の教職課程で得られた知識と知見の上に立って、前期で実践した教育実習の経験と反省をふまえて、「教職実践演習」に取り組み、教員として現場に立つにあたっての心構えを集大成する。 ② 2年半続けてきた専門ゼミの総決算として「史学演習Ⅴ」を履修し、卒業論文を完成させることで、教員として必要な問題発見能力と探求心、論理的思考力等を完成させる。 ③ 提出された卒業論文に対して口頭試問を実施し、適切な課題設定と問題解決への実証能力を見きわめ、ひいては自論を的確かつ論理的に説明できる対話力を確認し、教員として必要な素養を完成に至らせる。

様式第7号ウ（教諭）

<文学部史学科>（認定課程：高一種免（公民））

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期	教職論	哲学		情報A	
			心理学Ⅰ		基礎トレーニング	
	後期	教育の制度と経営	思想		日本国憲法	
		特別支援教育	宗教			
		総合的な学習の時間の指導法	心理学Ⅱ			
2年次	前期	教育原理	現代政治学の基礎	学校観察実習A	スポーツと健康の科学	
		社会科・公民科指導法Ⅰ	経済学の基礎			
	後期	教育心理学	倫理学概論	学校観察実習A		日本民俗学資料研究Ⅱ
		社会科・公民科指導法Ⅱ		介護等体験		
3年次	前期	教育課程論	近現代日本の政治Ⅰ	学校観察実習B	外国語コミュニケーションⅠ	日本史特殊講義Ⅲ（中世の社会a）
		教育の方法及び技術（情報通信技術の活用を含む）	アジアの政治Ⅰ			西洋史特殊講義Ⅰ（ヨーロッパの政治a）
		教育相談	ヨーロッパの社会と経済Ⅰ			日本民俗学資料研究Ⅰ
			現代社会			
			女性史Ⅱ（ジェンダー論b）			
			宗教思想史Ⅰ			
	後期	特別活動の指導法	法律学	道徳教育の理論と指導法	外国語コミュニケーションⅡ	日本史特殊講義Ⅰ（日本の国際交流a）
		生徒・進路指導論		学校観察実習B		日本史特殊講義Ⅵ（近世の政治b）
		教育実習指導				東洋史特殊講義Ⅱ（アジアの国際交流b）
						日本民俗学特殊講義Ⅰ
4年次	前期	教育実習A	近現代日本の政治Ⅱ	学校観察実習C		日本史特殊講義Ⅳ（中世の社会b）
		教育実習B	アジアの政治Ⅱ			西洋史特殊講義Ⅱ（ヨーロッパの政治b）
			ヨーロッパの社会と経済Ⅱ			
			女性史Ⅰ（ジェンダー論a）			
			宗教思想史Ⅱ			
	後期	教職実践演習（中・高）		学校観察実習C		日本史特殊講義Ⅱ（日本の国際交流b）
						日本史特殊講義Ⅴ（近世の政治a）
						東洋史特殊講義Ⅰ（アジアの国際交流a）
						日本民俗学特殊講義Ⅱ